

# 群馬県経営サポート会議の概要

群馬県信用保証協会

## 【会議の目的】

- ・経営サポート会議は、収益力が低く、過大な債務を有するなど経営上の課題を抱えている中小企業者の経営の安定・発展を図るために、当該中小企業者と関係金融機関等が一堂に会し、収益性の向上、資金繰りの改善等 経営の改善に向けた意見交換を行いながら再生支援を行うことを目的とする。

## 【開催手順】

- ・経営サポート会議は、中小企業者とメイン行の要請に基づき開催する。また、再検討が必要な場合は複数回開催する。
- ・事務局の保証協会は、関係者の日程調整、会場手配等を担う。
- ・会議参加者は、基本的には当該中小企業者、メイン行、サブ行及び保証協会等であるが、必要に応じて税理士等の専門家も参加する。

## 【会議の進め方】

- ・経営サポート会議では、中小企業者が金融機関等の会議参加者に対して、現状及び支援依頼事項等を説明する（原則として、中小企業者は当該資料を関係者に事前に配布する）。
- ・金融機関は、メイン行を中心としてこれまでの取引経緯・支援の方向性等について説明する（メイン行はできる限り関係資料を関係者に事前に配布する）。
- ・保証協会は、必要に応じて経営分析資料等を提供するとともに、これについて説明する。なお、保証協会は事務局として経営サポート会議の運営全般についてできる限り協力するものとする。

## 【協議検討】

- ・経営サポート会議は、原則として返済方法の見直し（リスケジュール）等をはじめとする中小企業者の経営改善について協議、検討、調整を行う（経営サポート会議で調整が難しい場合は、中小企業再生支援協議会や企業再生支援機構等に引き継ぐことも検討する）。

## 【合意の形成】

- ・経営サポート会議の内容に強制力はないが、会議参加者は中小企業者からの支援依頼事項等に合意が得られた場合は、合意内容に沿って経営の改善に向けた支援に積極的に取り組んでいく。

・ 

中小企業者、メイン行	保証協会	経営サポート会議
------------	------	----------

再検討が必要な場合 高度・専門的な課題に対応する場合 経営サポート会議で調整が難しい場合	中小企業者、メイン行で繰り返し	保証協会	経営サポート会議
	中小企業支援ネットワーク強化事業等の専門家派遣事業の活用を検討		
	中小企業再生支援協議会や企業再生支援機構等への引き継ぎも検討		